

2 児童相談所における児童相談の現状について

熊本県子ども家庭福祉課

熊本県中央児童相談所

熊本県八代児童相談所

熊本市児童相談所

令和6年度の児童虐待相談の状況（速報値）

①年度別相談対応件数

令和6年度の熊本市児童相談所対応を含む県全体の児童虐待相談の対応件数は2,818件で、前年度比+2.9%(79件増加)となった。

〈熊本県〉

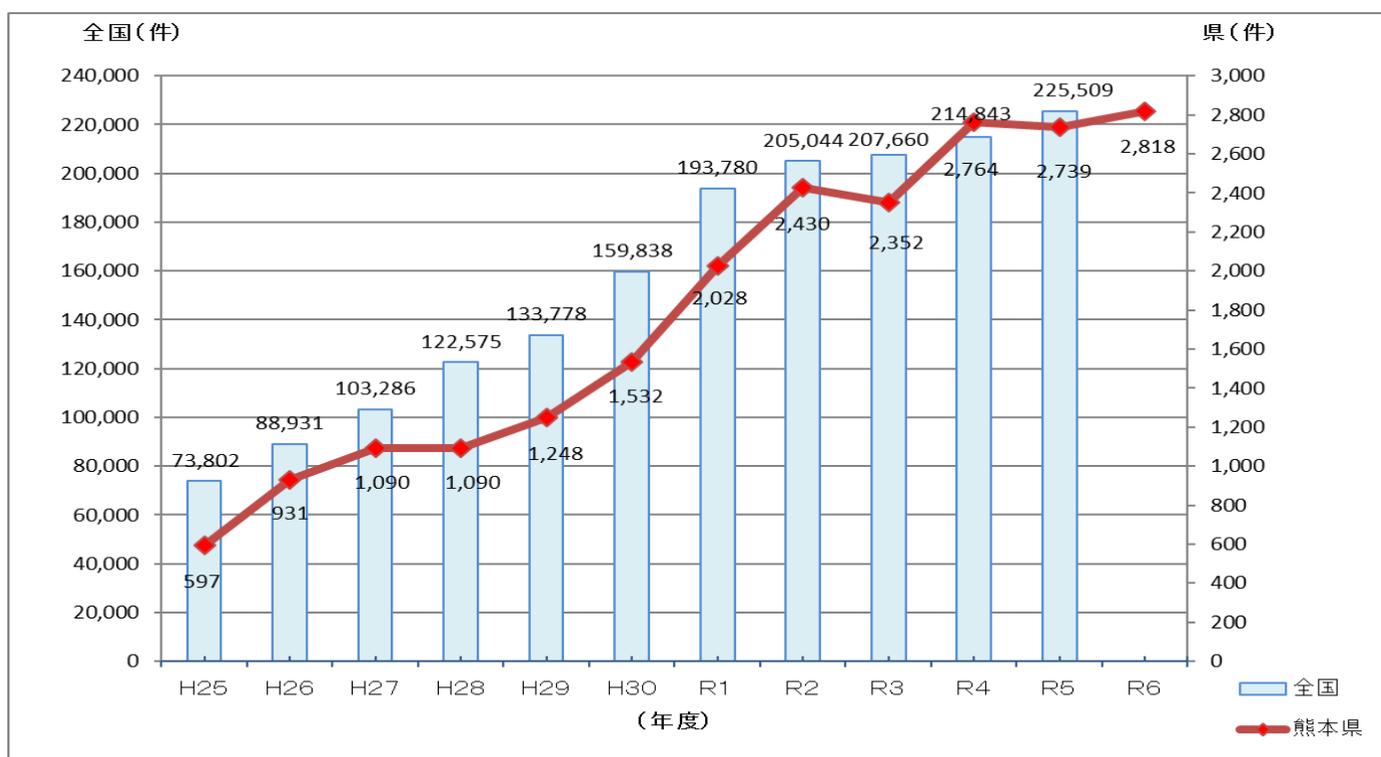
(単位:件)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6 (速報値)	
件数	597	931	1,090	1,090	1,248	1,532	2,028	2,430	2,352	2,764	2,739	2,818	
対前年度比	件数	△66	+334	+159	±0	+158	+284	+496	+402	△78	+412	△25	+79
	割合	△10.0%	+55.9%	+17.1%	±0%	+14.5%	+22.8%	+32.4%	+19.8%	△3.2%	+17.5%	△0.9%	+2.9%

〈全国〉

(単位:件)

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数	73,802	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,044	207,660	214,843	225,509	未公表 (集計中)
対前年度比	+10.6%	+20.5%	+16.1%	+18.7%	+9.1%	+19.5%	+21.2%	+5.8%	+1.3%	+5.5%	+2.9%	-



《児童相談所別虐待相談の対応件数》

機関名	件数	対前年度比
県中央児童相談所	739	△15.8%
県八代児童相談所	329	△0.9%
熊本市児童相談所	1,750	+14.5%
合計	2,818	

(参考) 令和5年度

← 県中央児童相談所	878
← 県八代児童相談所	332
← 熊本市児童相談所	1,529
合計	2,739

②相談経路別対応件数

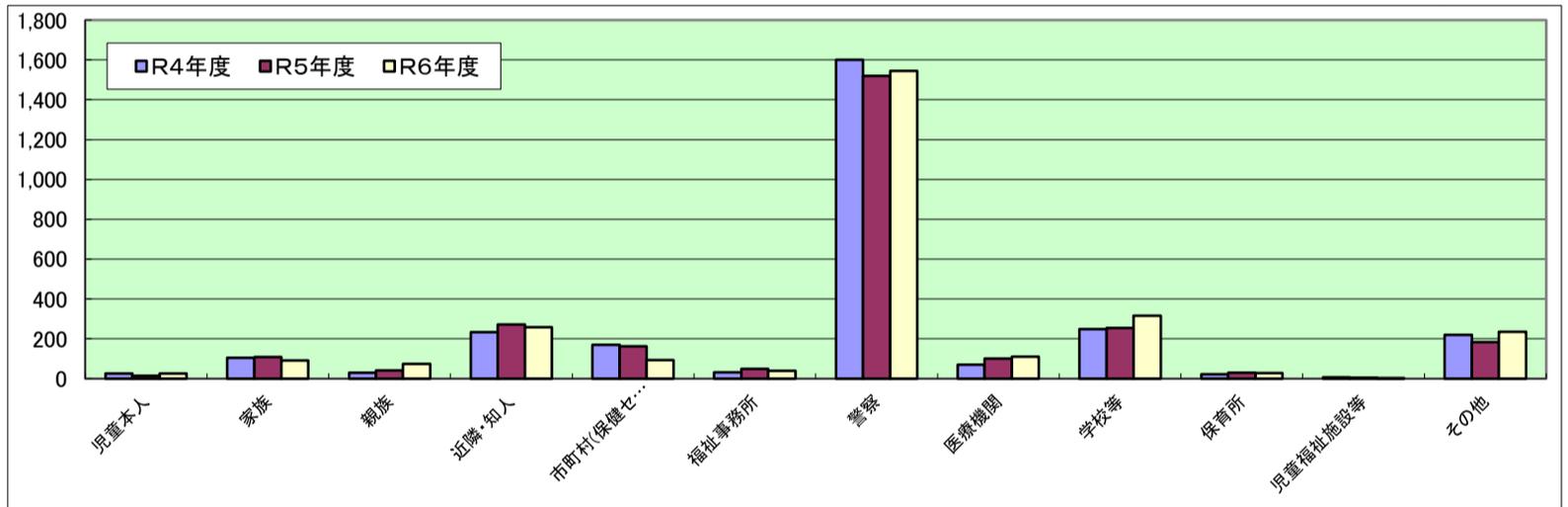
経路別にみると、「警察」が54.8%（対前年比+1.7%、26件増加）と最も多く、次いで「学校等」が11.2%（対前年比+24.0%、61件増加）となっている。
 ※「家族」の92件の中には、虐待者本人からのものも33件含まれる。
 ※「その他」には管外の児童相談所からのケース移管等が含まれる。

〈熊本県〉

（単位：件）

	児童本人	家族	親族	近隣・知人	市町村 (保健センター)	福祉事務所	警察	医療機関	学校等	保育所	児童福祉施設等	その他	計	
R4年度	26	105	29	233	170	32	1,601	71	249	22	6	220	2,764	
構成比	0.9%	3.8%	1.0%	8.4%	6.2%	1.2%	57.9%	2.6%	9.0%	0.8%	0.2%	8.0%	100.0%	
R5年度	14	109	41	271	163	49	1,519	100	254	30	5	184	2,739	
構成比	0.5%	4.0%	1.5%	9.9%	6.0%	1.8%	55.5%	3.7%	9.3%	1.1%	0.2%	6.7%	100.0%	
R6年度	25	92	73	258	94	39	1,545	110	315	28	3	236	2,818	
構成比	0.9%	3.3%	2.6%	9.2%	3.3%	1.4%	54.8%	3.9%	11.2%	1.0%	0.1%	8.4%	100.0%	
対前年度比	件数	+11	△17	+32	△13	△69	△10	+26	+10	+61	△2	△2	+52	+79
	割合	+78.6%	△15.6%	+78.0%	△4.8%	△42.3%	△20.4%	+1.7%	+10.0%	+24.0%	△6.7%	△40.0%	+28.3%	+2.9%

（単位：件）



〈全国〉

（単位：件）

	児童本人	家族	親族	近隣・知人	市町村 (保健センター)	福祉事務所	警察	医療機関	学校等	保育所	児童福祉施設等	その他	計
R5年度	3,147	19,196		22,112	319	12,655	116,649	4,279	17,636	2,243	1,290	25,983	225,509
構成比	1.4%	8.5%		9.8%	0.1%	5.6%	51.7%	1.9%	7.8%	1.0%	0.6%	11.5%	100.0%

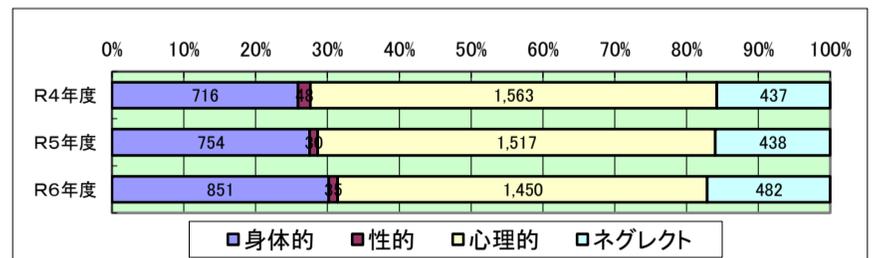
③相談種類別対応件数

種類別にみると、「心理的」が半数を占め、1,450件となっている。次いで「身体的」の851件となっている。

〈熊本県〉

（単位：件）

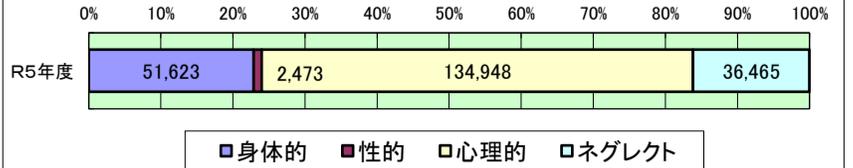
	身体的	性的	心理的	ネグレクト	計
R4年度	716	48	1,563	437	2,764
R5年度	754	30	1,517	438	2,739
R6年度	851	35	1,450	482	2,818
構成比	30.2%	1.2%	51.5%	17.1%	100.0%



〈全国〉

（単位：件）

	身体的	性的	心理的	ネグレクト	計
R5年度	51,623	2,473	134,948	36,465	225,509
構成比	22.9%	1.1%	59.8%	16.2%	100.0%



④年齢別対応件数

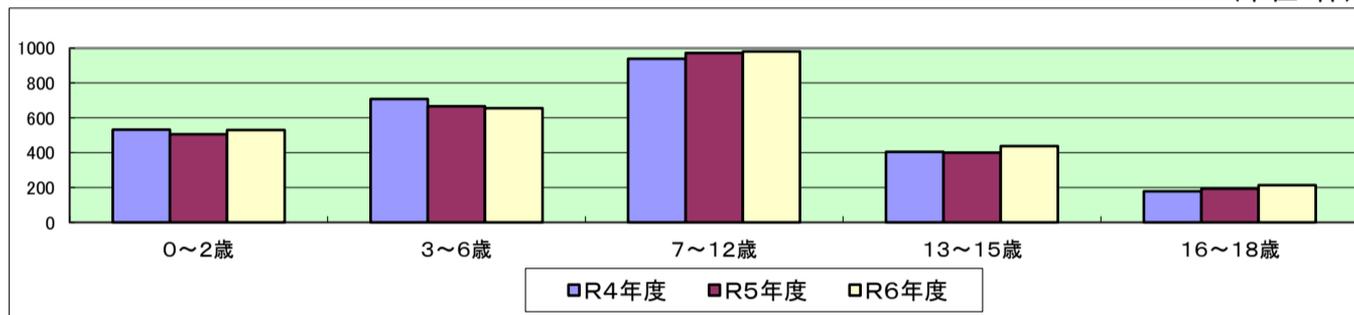
年齢別にみると「7～12歳」が981件と最も多く、次いで「3～6歳」656件、「0～2歳」530件となっており、12歳以下で全体の約8割を占めている。

〈熊本県〉

(単位:件)

	0～2歳	3～6歳	7～12歳	13～15歳	16～18歳	計
R4年度	533	708	940	405	178	2,764
構成比	19.3%	25.6%	34.0%	14.7%	6.4%	100.0%
R5年度	505	666	973	401	194	2,739
構成比	18.4%	24.3%	35.5%	14.6%	7.1%	100.0%
R6年度	530	656	981	438	213	2,818
構成比	18.8%	23.3%	34.8%	15.5%	7.6%	100.0%

(単位:件)



⑤主たる虐待者別対応件数

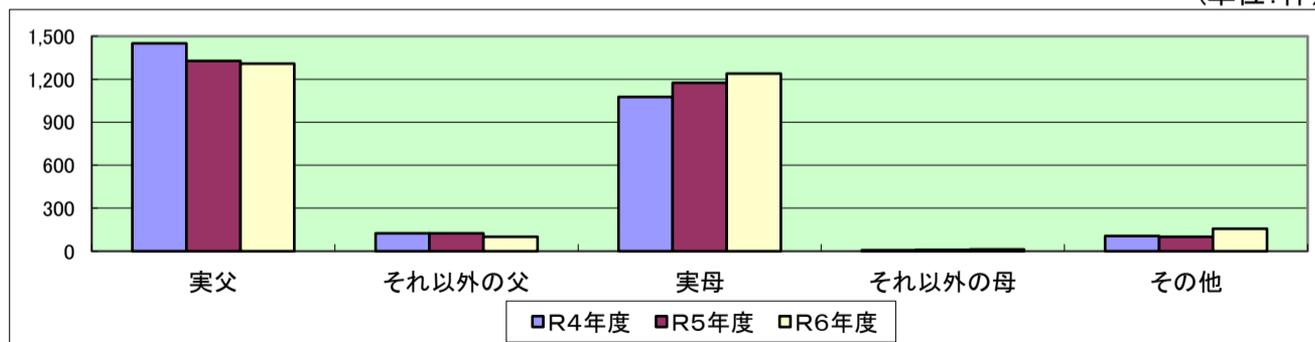
主たる虐待者別にみると「実父」が最も多く、次いで「実母」が多くなっている。
 ※ 「それ以外の父・母」は継父母や養父母等直接血縁関係にない父母、「その他」には祖父母や婚姻関係にない同居人等が含まれる。

〈熊本県〉

(単位:件)

	実父	それ以外の父	実母	それ以外の母	その他	計
R4年度	1,451	125	1,076	6	106	2,764
構成比	52.5%	4.5%	38.9%	0.2%	3.8%	100.0%
R5年度	1,327	126	1,174	10	102	2,739
構成比	48.4%	4.6%	42.9%	0.4%	3.7%	100.0%
R6年度	1,309	100	1,239	12	158	2,818
構成比	46.5%	3.5%	44.0%	0.4%	5.6%	100.0%

(単位:件)



⑥ 処遇別対応件数

処遇別にみると、「助言指導」が最も多く、「継続指導」と合わせて全体の87%を占めている。

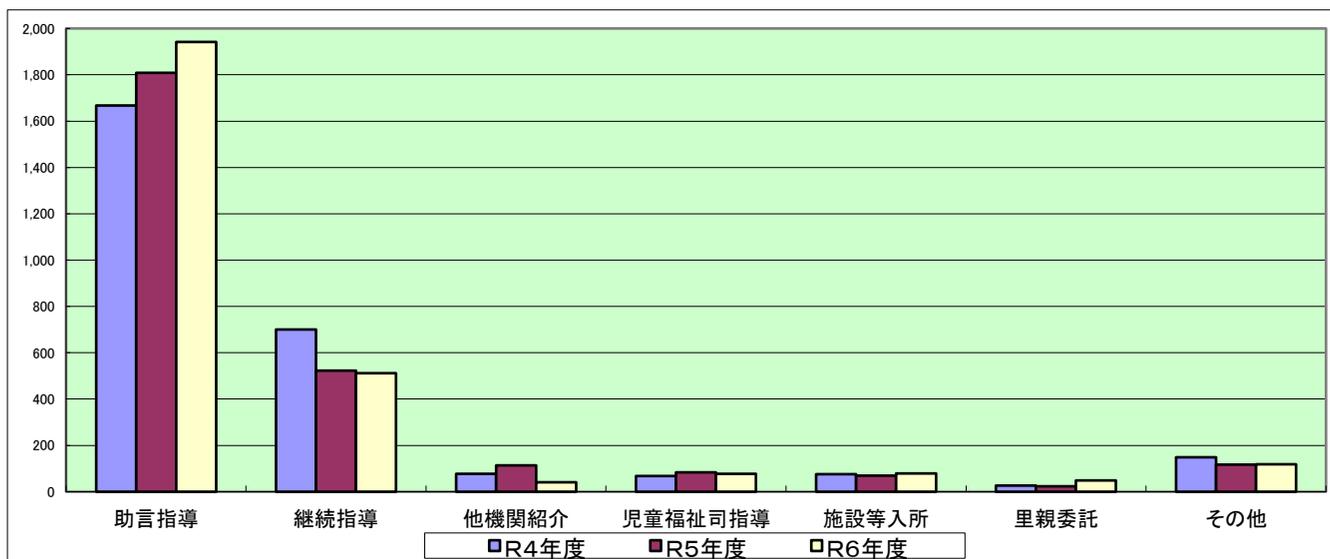
〈熊本県〉

(単位:件)

	助言指導	継続指導	他機関紹介	児童福祉司指導	施設等入所	里親委託	その他	計
R4年度	1,668	700	77	67	76	27	149	2,764
構成比	60.3%	25.3%	2.8%	2.4%	2.7%	1.0%	5.4%	100.0%
R5年度	1,809	523	113	83	70	24	117	2,739
構成比	66.0%	19.1%	4.1%	3.0%	2.6%	0.9%	4.3%	100.0%
R6年度	1,942	511	41	78	79	49	118	2,818
構成比	68.9%	18.1%	1.5%	2.8%	2.8%	1.7%	4.2%	100.0%

※「その他」には、児童家庭支援センター指導や市町村送致等が含まれる。

(単位:件)



3 県及び関係機関の要保護児童対策について

熊本県子ども家庭福祉課

(1) 令和6年度の県の取組み

1. 三層構造による児童虐待の未然防止・早期対応

児童虐待防止体制の強化のため、各地域において「市町村—児童家庭支援センター—児童相談所」の三層構造の児童相談体制により、児童虐待の未然防止・早期対応を実施。

①市町村

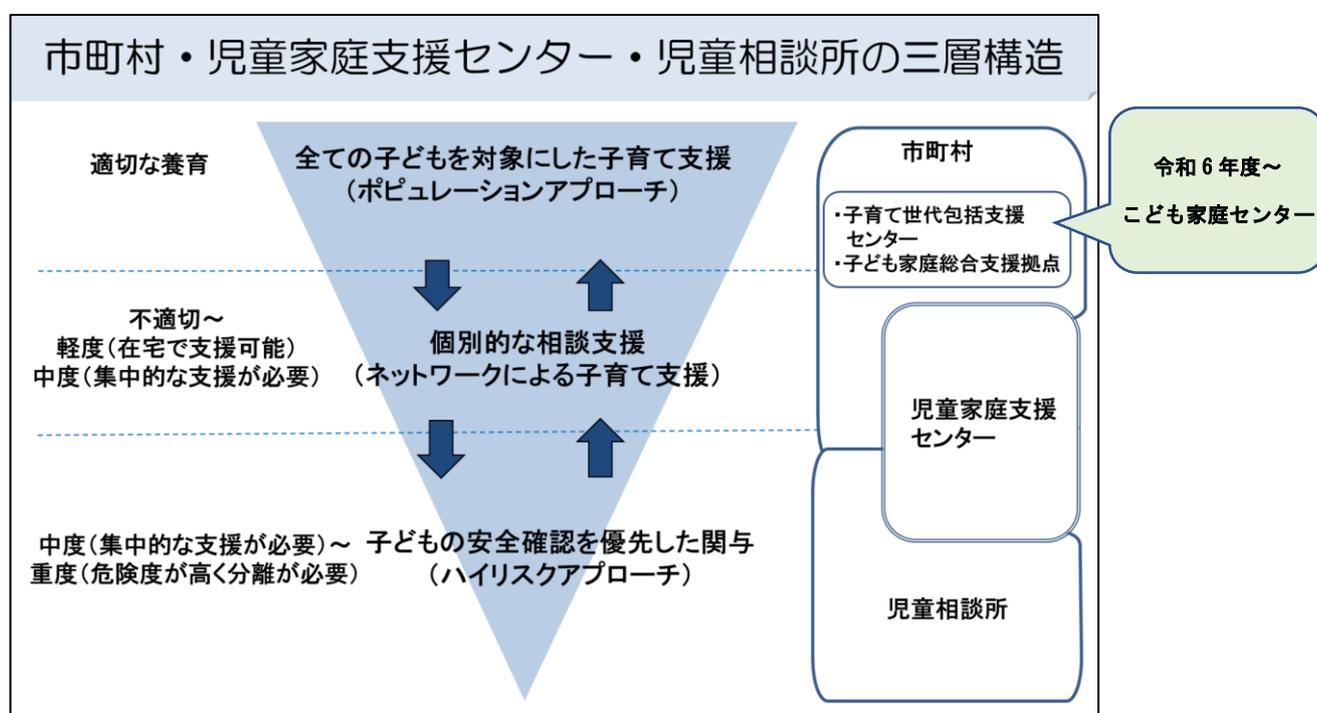
- ・母子保健と児童福祉を一体化した相談機関である「こども家庭センター」の設置促進（R7.4.1現在 熊本市含め44市町村設置）
- ・市町村要保護児童対策地域協議会の活性化支援（市町村要保護児童対策調整機関の調整担当者研修等の実施）

②児童家庭支援センター

- ・心理士による専門性を生かした相談対応等を行う「児童家庭支援センター」を熊本市を含めて県内8か所に設置
- ・県・市町村・熊本県児童家庭支援センター協議会と連携した研修会等の実施により、質の向上を図った

③児童相談所

- ・引き続き、現職警察官を配置
- ・相談対応件数の増加を踏まえ、業務効率化（ICT化等）を推進



2. ヤングケアラーへの支援

県ヤングケアラー相談支援センターにコーディネーターを配置し、相談対応や福祉や教育関係者への研修会の開催、元当事者等によるピアサポーターを発掘・養成し、サロンなどを開催。(相談件数：令和4年度：92件、令和5年度：163件、令和6年度：410件)

(参考)

令和3年度及び4年度に、県内の小学6年生、中学2年生、高校2年生、大学3年生等を対象とした実態調査を実施。全種別でヤングケアラーが一定数存在することを確認

※世話をしている家族が「いる」と回答した生徒の割合は、全種別で一定割合存在

小学6年生 6.3%、大学3年生 2.4%

中学2年生 3.3%、全日制高校2年生 2.0%、

定時制高校2年生 1.2%、通信制高校2年生 2.8%

3. その他

①特定妊婦等への支援

- ・支援計画を策定するコーディネーターの配置や相談支援、対象者が安心して過ごすことができる居場所の提供などを行う、妊産婦等生活援助事業を実施(補助事業)

※県内(熊本市を除く)の特定妊婦の数：

令和6年4月1日現在：74人、令和7年4月1日現在：88人

②児童虐待対応関係機関連絡会議の実施

- ・県警察本部、県及び熊本市の本庁主管課、3つの児童相談所による連絡会議

③管内市町村が開催する要保護児童対策地域協議会(代表者会議、実務者会議、ケース検討会議)へ児童相談所、地域振興局職員が参画・支援

④11月の児童虐待防止月間に合わせた県民への啓発活動の実施

- ・子どもの虐待防止を考えるシンポジウムの開催

講師：特定非営利活動法人にじいろCAP 代表理事 重永 侑紀 氏

テーマ：子どもが自分を大切に、安心して生きていける地域を目指して

- ・「家庭から暴力をなくすキャンペーン」の実施

内容：関係機関と連携して相談窓口のチラシ配布や啓発ポスターを展示

場所：ゆめタウンはません

⑤親子のためのSNS相談窓口(LINE)の設置

- ・子育てに対する不安や家族の悩みなどについて、子どもや保護者の方などが相談できるSNS相談窓口(令和5年2月開設)の啓発カードを、各学校を通して児童に配付

⑥子どもの権利擁護に関する普及・啓発、子どもの意見表明の支援等の取組みを実施

- ・令和6年4月の改正児童福祉法施行を踏まえ、一時保護所や児童養護施設等に意見表明支援員を派遣し、子どもの意見表明支援を行う取組みを本格実施

(2) 社会的養育推進計画の見直し及び令和7年度の県の取組み

(i) 社会的養育推進計画の見直し

- ・社会的養護を必要とする子どもたちは、過去に受けた虐待等により、心身に様々な影響を受けている場合も多いことから、落ち着きや自己肯定感を取り戻すためには、「家庭養育優先」を原則とし、特定の大人との継続的で安定した愛着関係の下で、安心して暮らしていくことが必要。
- ・このため、本県では、令和2年3月に「熊本県社会的養育推進計画（計画期間：令和2年度～11年度）」を策定し、里親等委託の推進や児童養護施設等の小規模化・地域分散化、高機能化等の取り組みを進めてきた。
- ・改正児童福祉法（令和4年6月）が令和6年4月に施行されたこと等を踏まえ、令和6年度に本計画の見直しを行った（概要は別添のとおり）。

(ii) 社会的養育推進計画の見直しを踏まえた令和7年度の県の取組み

① 市町村への支援

- ・家庭支援事業等（予防的支援）に対する支援
- ・社会的養育推進計画の共有と関係機関との連携強化を目指し、地域ごとに市町村主管課長等会議を開催
- ・市町村と児童家庭支援センターの連携会議の開催等による更なる児童相談体制の強化
- ・市町村要保護児童対策地域協議会の活性化支援（市町村要保護児童対策調整機関の調整担当者研修等の実施）

② 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換

- ・ショートステイ等の受け皿としての役割を担えるよう、市町村との連絡調整等を実施
- ・施設の多機能化（ショートステイや一時保護の受入れなど）に必要な整備を支援

③ 特定妊婦等への支援

- ・支援計画を策定するコーディネーターの配置や相談支援、対象者が安心して過ごすことができる居場所の提供などを行う、妊産婦等生活援助事業を実施（補助事業）

④ 里親等委託の推進

- ・登録里親数増加のための周知啓発の強化
- ・ショートステイ等への里親の活用による養育力の向上

⑤ 社会的養育経験者の自立支援

- ・生活・就労・自立に関する相談等の機会や措置解除者等の相互相談の場を提供する自立支援事業を実施（NPO法人ブリッジフォースマイルに委託）

⑥ 子どもの権利擁護の取組みの推進

- ・ 児童相談所が関わる児童に対する意見表明等支援事業を実施（NPO 法人トナリビトに委託）

(iii) その他の県の取組み

- ・ 県子ども・若者総合相談センター及び県ヤングケアラー相談支援センターによる相談対応等
- ・ 児童虐待対応関係機関連絡会議の実施による連携強化
※県警察本部、県及び熊本市の本庁主管課、3つの児童相談所による連絡会議
- ・ 児童虐待防止講演会の開催等県民に対する意識醸成（令和7年11月予定）

熊本県社会的養育推進計画改定の概要

1 熊本県社会的養育推進計画の改定の目的等

(1) 計画改定の目的

- 平成28年児童福祉法改正により、こどもが権利の主体であること、実親による養育が困難であれば、里親や特別養子縁組などで養育されるよう、家庭養育優先の理念等が規定された。
- 令和4年の児童福祉法改正により、子育て世帯及び養育環境の整備に係る支援の強化やこどもの権利擁護が図られた児童福祉施策を推進するための措置を講ずることとされたことを踏まえ、「都道府県社会的養育推進計画の策定要領(令和6年3月)」に基づき、令和2年3月に策定した県社会的養育推進計画を見直すもの。

(2) 計画の主体

- 熊本県
- ※熊本市と連携・調整の上、一体的に策定

(3) 計画期間

- 令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)まで(令和2年度～令和11年度の10年間のうち後半5年間)

(4) 計画の基本的な考え方

- 「家庭養育優先」という児童福祉法の理念を踏まえ、パーマネンシー保障※実現に向けた取り組みや里親等委託の推進
- こどもの最善の利益を確保するため、児童福祉に関わる社会資源等の最大限の活用
- ※パーマネンシー保障: 永続的な家族関係をベースにした家庭という育ちの場の保障

(5) 計画の重点事項

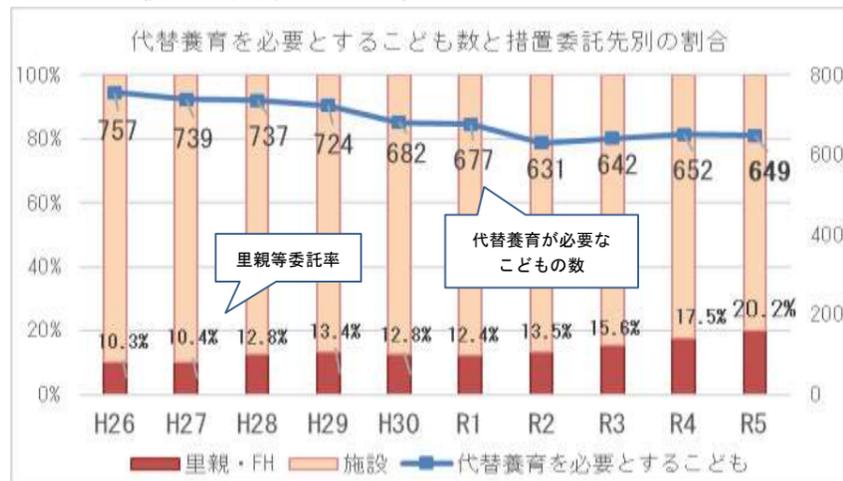
- 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取り組み
- 市町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた取り組み
- 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取り組み
- 施設の小規模化かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取り組み
- 社会的養護自立支援の推進に向けた取り組み



2 本県の社会的養育の現状

○本県の里親等委託率の状況(県・熊本市合計値)

確実に増加しているものの、本県の児童養護施設のほとんどが、昭和30年までに設置され、長らく施設中心の社会的養育が実施されてきた。また、こどもの最善の利益を考え、里親不調を起こさないよう、里親とのマッチングには慎重に取り組んでいる。



3 代替養育が必要となるこどもの見込みと里親委託率の目標

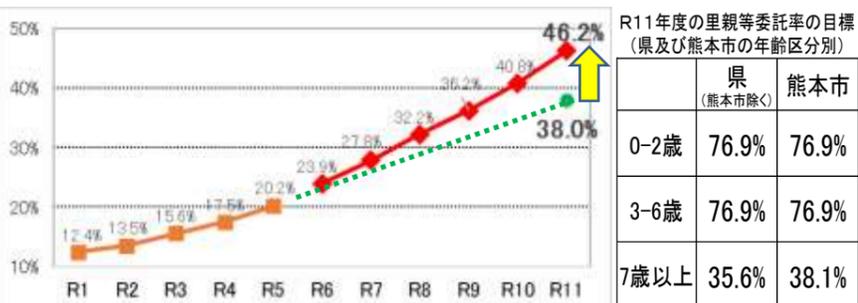
(1) 代替養育が必要となるこどもの見込み

国立社会保障・人口問題研究所の推計データをベースに、代替養育が必要なこどもの現状、潜在的需要を考慮し将来推計を行った。(単位:人)

実績	見込み					
R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
649	645	635	626	618	609	600

(2) 里親委託率の目標値

国が定める目標値(乳幼児期 75%、学童期 50%)を念頭に、本県の実情も踏まえ、目標値を見直し、里親等委託の推進に取り組むこととした。



4 具体的な施策

	[課題]	[対応の方向・主な施策]
(1) 当事者であるこどもの権利擁護の取り組み	●措置委託先に関わらず、こどもの権利擁護の仕組みの標準化が必要 ●関係者の理解醸成	○代替養育の措置、変更、継続等の決定の際に、こどもの意見を確認、丁寧な説明の徹底 ○意見聴取等を適切に行うための職員への研修等を実施
★(2) 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取り組み	●家庭養育優先の原則とパーマネンシー保障の理念に基づくケースマネジメントの徹底、支援体制構築	○予防的支援策の充実による家庭生活の維持 ○特別養子縁組成立後の支援体制や民間あっせん機関との情報共有について検討 ○児童相談所における適切なケースマネジメント体制の構築
★(3) 市町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた県の取り組み	●住民に身近な市町村における「こども家庭センター」の設置促進 ●家庭支援事業等の実施による予防的支援の充実	○母子保健と児童福祉の機能を併せ持つ「こども家庭センター」の設置促進(R11年度までに全市町村での設置を目指す) ○家庭支援事業等(予防的支援)の実施や充実を図るための支援 ○市町村と児童家庭支援センターの連携強化
(4) 支援を必要とする妊産婦等への支援に向けた取り組み	●生活に困難を抱える特定妊婦等の適切な把握及び支援	○特定妊婦等を適切に把握、支援につなげるための市町村との連携 ○妊産婦等生活援助事業や助産制度の周知及び利用勧奨
★(5) 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取り組み	●更なる里親委託率の向上、里親登録者数の増加 ●里親の稼働率、養育力の向上	○家庭的養育の受け皿となる里親・ファミリーホームの確保 ○研修の実施やショートステイ等への里親活用による養育力向上 ○児童相談所と里親支援センター等の連携による里親支援の充実
★(6) 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取り組み	●ケアニーズの高いこども等に対する個別的・専門的ケア対応 ●専門性を活かした地域の子育て支援機関としての対応	○施設の高機能化及び多機能化・機能転換を推進していくための人材育成・確保に係る支援 ○ショートステイ等の受け皿としての役割を担えるよう、事業主体である市町村との連絡調整等を実施
(7) 障害児入所施設における支援	●できる限り良好な家庭的環境が求められる	○第3期熊本県障がい児福祉計画に基づき、取り組みを推進
★(8) 社会的養護自立支援の推進に向けた取り組み	●退所後の経済的・社会的・精神的な支援が必要	○児童自立生活援助事業等により、措置解除者等に係る自立支援計画に基づく、生活支援や就労支援等の実施
(9) 一時保護改革に向けた取り組み	●開放型での保護を進める中、施設では入所児童と一時保護児童が混在	○一時保護施設の設備及び運営に関する基準を踏まえた体制や環境整備 ○一時保護専用施設の増設の検討
(10) 児童相談所の強化等に向けた取り組み	●児童虐待相談対応件数が増加傾向にある中、相談支援体制の強化、適切な人員配置・育成が必要	○児童相談所・児童家庭支援センター・市町村の三層構造による相談支援体制の強化 ○人員体制・組織整備に向けた関係機関との協議

主な評価指標	現状 (R6.4.1)			R11		
	熊本県(熊本市除く)	熊本市	計	熊本県(熊本市除く)	熊本市	計
こども家庭センター設置市区町村数	33市町村	5区	5区33市町村	44市町村	5区	5区44市町村
里親登録数	160世帯	136世帯	296世帯	349世帯	248世帯	597世帯
里親支援センター設置数	2か所	1か所	3か所	2か所	1か所	3か所
一時保護専用施設の整備施設数	2か所	1か所	3か所	4か所	2か所	6か所
社会的養護自立支援拠点事業実施か所数	16			16		
	県市合同で1か所			県市合同で1か所		

(3) 関係機関の取組み

熊本県公立 高等学校長 会	令和6年度活動状況
	校長会の委員会活動において、心身の健康、人権問題等の課題を協議した。また、九州地区人権教育研究協議会や全国高等学校研究協議会での情報を収集し、全会員に情報提供を行った。
	令和7年度取組(計画)
	校長会の各種委員会活動の充実。 関係団体との連携を強化し、生徒の健全育成及び支援に努める。
熊本県公立 幼稚園・こ ども園会	令和6年度活動状況
	当会で、虐待等について協議したことはありません。個別の事案については、発生した園で対応しています。虐待事案については、年々増えていると実感しています。例えば本園では ①本園、一年間で、児相に相談、連絡などが2~3件ある。 ②園内研修の中で、SC、大学の心理科の先生から幼児、児童問題について講話 ③父母の会(保護者の研修会)を開き、幼児の発達などの講話をする。
	令和7年度取組(計画)
	毎週(木曜日)、園内での打合せや、会議などで幼児の様々な育ちについて話し合う時間を設けている。
熊本県私立 中学高等学 校協会	令和6年度活動状況
	熊本県私立中学高等学校協会 校長会 人権・同和教育研修会 講演「学校で性暴力が起こったら~おとなの支援力を高めるために~」 講師 波口恵美子氏(公財)くまもと被害者支援センター
熊本県私立 幼稚園連合 会	令和6年度活動状況
	会員園からの特段の通報等は当会では受けておりません。 なお、当会では、キャリアアップ研修として「保護者支援・子育て支援」をテーマにした研修を行っており、その中で、虐待予防に関するテーマも含まれています。
	令和7年度取組(計画)
	前年度に引き続き、今年度もキャリアアップ研修として「保護者支援・子育て支援」をテーマにした研修を行います。 虐待予防・対応又は関係機関の周知等についても学ぶ機会を設けています。
熊本県教育 庁学校安全・ 安心推進課	令和6年度活動状況
	○児童虐待に関する電話相談件数・・・10件(全797件中) ○SSW活用事業における児童虐待に係る支援件数 ・・・小中学校100件(全3491件中)、県立学校23件(全893件中) ○SC活用事業における児童虐待に係る支援件数 ・・・小中学校137件(全14557件中)、県立学校29件(全5153件中)
	令和7年度取組(計画)
	○児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検フォローアップを行う。 ○児童虐待防止月間の趣旨の周知とともに、児童虐待の防止に向けた学校等における取組をより一層推進するよう、公立幼稚園、各小中学校及び県立学校に指導する。
熊本県教育 庁社会教育 課	令和6年度活動状況
	①電話相談件数:100件 ※児童虐待に関する相談はなし ②令和6年度(2024年度)家庭教育相談事業(すこやか子育て電話相談)相談員研修会 【参加人数】:5人 【内容】 1 事業説明 「すこやか子育て電話相談」基本方針 「昨年度の実績について」 「服務について」 「確認事項・情報交換」 2 講話 演題「ゲートキーパーとして気付く悩んでいる人のサインとその対応や心得」 ③広報啓発カードの配布 ・小学校入学予定者(小学新1年生)への配布(令和7年3月配布)
	令和7年度取組(計画)
	○平日の17:00から21:00、土曜日の13:00から17:00に実施。(年間290日実施予定) ○令和7年度(2025年度)家庭教育相談事業「すこやか子育て電話相談」相談員研修会実施 ※令和7年(2025年)4月23日(水)実施 ○3月に小学校新1年生へ広報啓発カードを配布予定

熊本県教育庁 体育保健課	令和6年度活動状況
	要保護児童に特化しているわけではないが、県内を地域ごと13ブロックに分け、精神科医、小児科医、臨床心理士、精神保健福祉士、校長、養護教諭がチームを編成し、不登校等児童生徒の心の健康問題に対する各学校の対応に関してアドバイスを行った。ブロックごとに開催する研修会では、事例検討や個別相談を行うことを通じて、各学校の組織的対応力の向上を図った。
	令和7年度取組(計画)
	5月に実施する県全体の事業説明会において事業の趣旨を周知し、関係者で共通理解を図った上で事業の推進を図る。

熊本県児童 家庭支援セ ンター協議会	令和6年度活動状況
	①8センター、総相談件数1,193件のうち、虐待相談延べ合計2,822件 ②児童虐待対応に係る市町村及び児童家庭支援センターとの連携会議【熊本県と共催】 「児童家庭支援センターと市町村の連携のあり方について」行政説明、各地区に分かれて意見交換 参加者 約100名 ③熊本県児童家庭支援センター協議会連絡会 行政説明・基調報告・意見交換等 参加者42名 ④困難を抱える子どもたちへの支援検討会議(浄土真宗西本願寺派熊本教区教務所との共催) 行政説明・児童家庭支援センターについて・意見交換 ※阿蘇・人吉・水俣地区開催(参加者 89名) ⑤熊本県内市町村要対協及び福祉課、民生委員等への研修会講師(19回・坂口会長) ⑥九州一円で連携してオレンジリボン啓発運動11月実施(自転車で各県の関係機関を結ぶような取り組み)
	令和7年度取組(計画)
	①九州地区児童家庭支援センター協議会共催にて、九州一円で連携してオレンジリボン啓発運動計画中 (自転車で各県の関係機関を結ぶような取り組み) ②児童虐待対応に係る市町村及び児童相談所、児童家庭支援センターとの連携会議 ③熊本県児童家庭支援センター協議会連絡会 ④困難を抱える子どもたちへの支援検討会議(浄土真宗西本願寺派熊本教区教務所との共催) 令和7年度は、全センターの管内での開催を計画中 ⑤熊本県内市町村要保護児童対策地域協議会及び福祉課等への研修会講師派遣

熊本県里親 会	令和6年度活動状況
	①各支部里親サロンの開催 多数 ②そらいろマルシェ 令和6年11月3日 宇城市 参加者 ③いちごの会(特別養子縁組里親)交流会 2回 ④令和6年度九州地区里親研修大会熊本大会 令和6年7月20日(土)～21日(日) 熊本城ホール 参加者約300人
	令和7年度取組(計画)
	熊本市支部が独立したため、熊本市を除く県内での活動になります。 会員数は増加していますが、未委託の会員の割合が増加しており、今後もこの傾向は続く予想されます。子育て短期支援事業やファミリーサポートなど市町村事業を通じて要保護児童への支援を行うとともに一時保護を受け入れる会員が増えるよう活動していきます。 ①各地区サロンの開催 ②新規登録里親との交流会 ③そらいろマルシェ ④宿泊レクレーション ⑤いちごの会(特別養子縁組里親)交流会

熊本県ファミ リホーム協 議会	令和6年度活動状況
	ファミリーホームに委託されている児童の福祉増進・家庭養護の充実発展を図るため、情報交換や相互支援、事業制度の普及啓発を行い、社会的養護を必要とするすべての児童が家庭的な環境で暮らすことのできる社会の実現に向けて活動に取り組んだ。 (1) 概ね一カ月に一回の定例交流会 (2) 養育者同士の交流・共助・支援 (3) ファミリーホーム制度の普及啓発 (4) 里親支援機関、関係機関との連携、協力 (5) 児童福祉の知識・理解を習得するための場を設ける(勉強会など) (6) 行政と定期的に社会的養護に係る情報交換、意見交換 (7) ホームページ・会報で地域社会に開かれた会として活動を内外問わずに発信 (8) 新規ファミリーホームの開設サポート、里親委託率促進 (9) その他
	令和7年度取組(計画)
	前年度の活動を継続しながら、更に家庭養護促進のため活動に取り組む。 (1) 概ね一カ月に一回の定例交流会 (2) 養育者同士の交流・共助・支援 (3) ファミリーホーム制度の普及啓発 (4) 里親支援機関、関係機関との連携、協力 (5) 児童福祉の知識・理解を習得するための場を設ける(勉強会など) (6) 行政と定期的に社会的養護に係る情報交換、意見交換 (7) ホームページ・会報で地域社会に開かれた会として活動を内外問わずに発信 (8) 新規ファミリーホームの開設サポート、里親委託率促進

熊本里親支援センター協議会	令和6年度活動状況 令和6年度は、協議会として定期でのミーティングを行い、虐待等で親と暮らせない子どもの養育の担い手である里親への養育支援を実施した。また地域にある子どもに携わる機関に対して社会的養護、里親制度についての周知啓発を行い里親養育への理解を深めた。委託されている子どもとの面接を通じた権利擁護についても実施。 ・虐待防止月間チラシ配布(荒尾市) ・里親制度周知啓発イベント映画上映会(宇城市、益城町、八代市、熊本市) ・基礎自治体への里親ショートステイ事業の周知
	令和7年度取組(計画) 令和7年度においても、課題の共有や解決を目的として協議会3機関での定期ミーティングを行う。また、虐待等で親と暮らせない子どもの養育の担い手となる里親への養育支援をそれぞれの機関が行い、子どもとの面接を通じた権利擁護についても継続して行っていく。加えて、地域にある子どもに携わる機関に対して社会的養護、里親制度についての周知啓発を行い理解ある中で養育ができる地域の醸成に努める。
熊本県保育協会	令和6年度活動状況 令和6年度保育課題別研修「児童虐待防止研修会」を開催 日時:令和6年9月9日(月)13:20-16:30 場所:市民会館シアーズホーム 第5・6会議室 講師:熊本県中央児童相談所 児童施設・初動課長 西山英子氏 内容:講義「児童相談体制と児童虐待への対応について」 グループワーク「児童虐待に関するワーク・意見交換」 参加者:県内保育所等の保育従事者(認可保育所、認定こども園、認可外保育施設とも参加対象施設) 参加人数:会場参加20名、オンライン参加146名
	令和7年度取組(計画) 令和7年度虐待防止研修会の実施予定 日時:令和7年7月17日(木)13:20~16:30 会場:くまもと県民交流館パレア 講師:カウンセリングオフィス CARNA カルナ カウンセラー 高野浩美 氏 内容:講義等 現状把握・子どもと保護者支援・関係機関との連携 参加対象:県内保育所等の保育従事者(認可保育所、認定こども園、認可外保育施設とも参加対象施設) 定員:(未定)昨年度は会場参加50名 オンライン参加200アカウント
熊本県保育協議会	令和6年度活動状況 不適切な保育を考える研修会 対象者:熊本県内(熊本市内を除く)保育従事者 ※認可保育所、認定こども園、認可外保育施設 参加者:368名(オンライン開催)
	令和7年度取組(計画) 不適切な保育を考える研修会 対象者:熊本県内(熊本市内を除く)保育従事者 ※認可保育所、認定こども園、認可外保育施設
熊本県民生委員児童委員協議会	令和6年度活動状況 令和6年度 熊本県主任児童委員研修会開催 児童虐待・不登校・ひきこもり等子どもたちの現状についての講演 社会福法人 光明童園 理事長 堀 浄信 様 参加人数 150名
	令和7年度取組(計画) 令和7年度 熊本県主任児童委員研修会開催予定
熊本県養護協議会	令和6年度活動状況 ○研修会・講演会の開催予定 ・被措置児童等虐待防止研修会(6月) ・熊本県養護協議会機関連携研修会(7月) ・熊本県養護協議会新任職員現任訓練(10月) ・熊本県養護協議会性教育研修会(12月) ・熊本県養護協議会講演会(2月) ○スポーツ大会の開催予定 ・熊本県児童福祉施設球技大会(7月) ・熊本県児童福祉施設親善秋季スポーツ大会(10月)
	令和7年度取組(計画) ○研修会の開催予定 ・熊本県養護協議会研修会(6月・7月・9月・11月・12月・2月) ○スポーツ大会の開催予定 ・熊本県児童福祉施設球技大会(7月) ・熊本県児童福祉施設親善秋季スポーツ大会(10月) ○近年の虐待相談件数の増加に伴い、児童相談所からの各施設への一時保護委託は増加の一途であり、令和6年度中の一時保護委託受託数は202名、内61名が施設、里親等への措置となっている。更に対応を強化していきたい。

熊本県弁護士会	令和6年度活動状況 ①子どもの人権相談窓口の実施 毎月第3土曜日 午後2時～4時(令和6年度の相談件数:20件) ②子どもの人権相談拡大版として、夏休み相談会(8/26～28)を実施(相談件数:1件) ③①、②の広報のため、名刺サイズのカードを作成し、県内の中学・高校の全生徒へ配布
	令和7年度取組(計画) ①子どもの人権相談窓口の実施 毎月第3土曜日 午後2時～4時 ②相談窓口についての生徒向けの広報 ③子どもの人権相談会拡大版の実施 ④シンポジウムの実施

熊本地方法務局人権擁護課	令和6年度活動状況 ①児童に対する暴行・虐待に関する相談(電話・面談) 20件 ②会議・研修会・講習会等 下表のとおり ③広報・啓発活動の内容 下表のとおり ④「こどもの人権SOSミニレター」 平成18年度から実施しており、令和6年度は、県内小・中学校の全学年に同レターを約17万3千通、こども食堂に約6千通配布し、92通92件の相談が寄せられた。																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>会議・研修会・講習会等の名称</th> <th>内容等</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>【会議】県連こども人権委員会(年5回開催)</td> <td>委員会の運営及び啓発活動等について</td> <td>延べ約100名</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>【会議】各地区協議会こども委員会</td> <td>各委員会の運営及び啓発活動等について</td> <td>延べ約580名</td> </tr> </tbody> </table>	番号	会議・研修会・講習会等の名称	内容等	参加人数	1	【会議】県連こども人権委員会(年5回開催)	委員会の運営及び啓発活動等について	延べ約100名	2	【会議】各地区協議会こども委員会	各委員会の運営及び啓発活動等について	延べ約580名							
	番号	会議・研修会・講習会等の名称	内容等	参加人数																
	1	【会議】県連こども人権委員会(年5回開催)	委員会の運営及び啓発活動等について	延べ約100名																
	2	【会議】各地区協議会こども委員会	各委員会の運営及び啓発活動等について	延べ約580名																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>広報・啓発活動</th> <th>内容等</th> <th>回数・対象者等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>講演会(人権教室)</td> <td>幼稚園・保育園から高校まで、各学年に応じた人権教室を実施し、こどもの人権に関するDVD等の上映、紙芝居、意見交換会等の人権啓発を実施</td> <td>203回 18,588人 園児・児童 生徒・保護者</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>テレビ・新聞・広報等</td> <td>「人権の花」イベントの紹介、「こどもの人権110番」強化週間の周知に関する広報等</td> <td>1テレビ局 2地域ケーブルテレビ 3新聞社 4ラジオ局 5 各自治体広報誌 回数(未集計)</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ポスター・パンフ配布等</td> <td>こどもの人権一般に関するリーフレット、「こどもの人権110番」強化週間周知のためのポスター等配布</td> <td>小中学校、関係機関、報道機関、金融機関 約3,400枚</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他</td> <td>「こどもの人権SOSミニレター」を、県内全小・中学校、及びこども食堂に配布</td> <td>約178,500枚</td> </tr> </tbody> </table>	番号	広報・啓発活動	内容等	回数・対象者等	1	講演会(人権教室)	幼稚園・保育園から高校まで、各学年に応じた人権教室を実施し、こどもの人権に関するDVD等の上映、紙芝居、意見交換会等の人権啓発を実施	203回 18,588人 園児・児童 生徒・保護者	2	テレビ・新聞・広報等	「人権の花」イベントの紹介、「こどもの人権110番」強化週間の周知に関する広報等	1テレビ局 2地域ケーブルテレビ 3新聞社 4ラジオ局 5 各自治体広報誌 回数(未集計)	3	ポスター・パンフ配布等	こどもの人権一般に関するリーフレット、「こどもの人権110番」強化週間周知のためのポスター等配布	小中学校、関係機関、報道機関、金融機関 約3,400枚	4	その他	「こどもの人権SOSミニレター」を、県内全小・中学校、及びこども食堂に配布	約178,500枚
番号	広報・啓発活動	内容等	回数・対象者等																	
1	講演会(人権教室)	幼稚園・保育園から高校まで、各学年に応じた人権教室を実施し、こどもの人権に関するDVD等の上映、紙芝居、意見交換会等の人権啓発を実施	203回 18,588人 園児・児童 生徒・保護者																	
2	テレビ・新聞・広報等	「人権の花」イベントの紹介、「こどもの人権110番」強化週間の周知に関する広報等	1テレビ局 2地域ケーブルテレビ 3新聞社 4ラジオ局 5 各自治体広報誌 回数(未集計)																	
3	ポスター・パンフ配布等	こどもの人権一般に関するリーフレット、「こどもの人権110番」強化週間周知のためのポスター等配布	小中学校、関係機関、報道機関、金融機関 約3,400枚																	
4	その他	「こどもの人権SOSミニレター」を、県内全小・中学校、及びこども食堂に配布	約178,500枚																	
令和7年度取組(計画) 昨年度同様、引き続き「こどもの人権SOSミニレター」、「こどもの人権110番」、「インターネットによる相談」、「SNS(LINE)による人権相談」などの相談業務を実施し、児童虐待をはじめとする子どもに対する人権侵害事案の調査・救済に努める。また、いわゆる「旧統一教会」問題において、宗教との関わり起因してこどもの権利・利益が脅かされるといった相談があれば、その主訴に応じ、関係機関と連携して対応する。さらに、例年実施している「人権教室」等の啓発活動については、各種取組等を通じて、一層の人権尊重思想の啓発を推進する予定である。																				

熊本県警察本部人安全対策課	令和6年度活動状況 ① 令和6年中の警察から児童相談所への通告児童数 1,606人(前年比-222人) 【内訳】 身体的虐待301人、性的虐待3人、ネグレクト89人、心理的虐待1,213人 (うち面前DV1,060人) ※上記は、令和6年1月から同年12月までの統計 ② 児童虐待対応関係機関連絡会議の開催 【参加機関】 (熊本県)子ども家庭福祉課、子ども未来課、学校安全・安心推進課、私学振興課、熊本県中央児童相談所、熊本県八代児童相談所 (熊本市)子ども家庭福祉課、保育幼稚園課、学校教育部総合支援課、熊本市児童相談所 (警察) 人安全対策課
	令和7年度取組(計画) ① 熊本県及び熊本市児童相談所へは警察官の意向・派遣がなされており、虐待を受けたと思われる児童を発見した際、同職員等と連携を図り、速やかに児童相談所に通告する。 ② 児童虐待対応関係機関連絡会議を開催し、情報共有のみならず現場対応能力を高めるロールプレイング式の想定訓練等を行い、より一層の連携強化を図る。

<p>熊本県警察本部生活安全企画課</p>	<p>令和6年度活動状況</p> <p>① SNSに起因する少年の非行・犯罪被害防止対策～保護者向け啓発冊子「スマホに弱い大人の教科書」(熊本県警察発行)を2万部増刷し保護者等に配布するとともに、県警ホームページに掲載した。また、「犯罪実行者募集情報(闇バイト)」に関する広報啓発動画を制作して県警公式YouTubeチャンネルで配信し、県警ホームページでも同配信の紹介を行い、児童・生徒、保護者等への注意喚起を促した。</p> <p>② 少年相談業務～少年相談電話「肥後っ子テレホン」において、少年、保護者等から少年の非行、犯罪被害等に関する相談を143件受理し、助言・指導等を行った。</p> <p>③ 非行防止教室等の実施～警察本部及び各警察署において、非行防止教室、薬物乱用防止教室等を458回実施した。</p> <p>④ スクールサポーターの配置～警察本部及び熊本県内の7警察署にスクールサポーター(警察OB)11人を配置し、各学校等と連携の上、児童・生徒の問題行動等への対応(5,262回)、非行・被害防止教育の支援等(421回)、学校等における児童・生徒の安全確保対策(4,083回)等の活動を行った。</p> <p>⑤ 関係機関等との連携～県内21地区の学校等警察連絡協議会、その上部組織である県学校等警察連絡協議会を開催するとともに、「県学警連だより」発行による非行実態等の各種情報の提供や、学校関係者等と協働した街頭補導を実施したほか、学校・警察相互連絡制度の効果的な運用を行った。</p> <p>⑥ その他～令和5年中における県内の少年非行統計及び少年非行防止に関する資料等を掲載した小冊子「肥後っ子のシグナル」(2万部)を作成し、県下の全小・中・高校への配布や児童相談所などの関係行政機関の窓口を通じて県民に広く配布するとともに、県警ホームページへも掲載し、少年の健全育成に対する意識高揚を図った。</p> <p>令和7年度取組(計画)</p> <p>①少年相談電話「肥後っ子テレホン」において、少年又は保護者等から非行、犯罪被害等に関する相談を受け付け、必要な助言・指導等を行う。</p> <p>②警察本部及び各警察署において、非行防止教室、保護者教室等を実施する。</p> <p>③警察本部及び熊本市内の警察署等7警察署にスクールサポーター(警察OB)11人を配置し、児童・生徒の非行事案への対応、いじめ・校内暴力事案に対する助言・指導等を行うため学校へ派遣する。</p> <p>④県下21地区の学校等警察連絡協議会、その上部組織である県学校等警察連絡協議会において、学校と警察が密接な情報交換と行動連携の強化を図り、生徒・児童の非行防止、被害防止及び安全確保その他健全育成施策を推進する。</p> <p>⑤令和6年中における県内の少年非行統計及び少年非行防止に関する資料等を掲載した小冊子「肥後っ子のシグナル」(8,500部)を県民に広く配布するとともに、県警ホームページに掲載し、少年の健全育成に対する意識高揚を図る。</p>
<p>熊本地方検察庁</p>	<p>令和6年度活動状況</p> <p>通報受理件数は299件、うち司法面接実施件数は134件(ただし、本件数については、児童に限らず、当庁で対応した障害がある性犯罪被害者の件数も含む。)</p> <p>令和7年度取組(計画)</p> <p>令和7年度も引き続き、被害児童等から事情聴取する必要がある場合、警察、児童相談所及び検察庁の三者で聴取内容を事前に協議するなど、児童の心理的負担軽減を最大限考慮すると共に、聴取状況の録音録画を実施して供述内容等の情報共有を図る。</p>
<p>熊本県公的病院長会</p>	<p>令和6年度活動状況</p> <p>【被虐待児等に係る対応】</p> <p>当院における児童、高齢者、障がい者虐待やDVに係る事項を審議及び調整することを目的とした保護事案検討委員会を組織している。4ヶ月に1度開催する定期報告会では、県内の児童相談所や熊本市の保健子ども課の方にもご参加いただき、当院から児童相談所に通告や情報提供を行った児童に係る情報共有等を行っている。</p> <p>また、虐待に関する案件を早期発見し、迅速対応を図ることを目的に週に1回虐待対応作業部会を実施している。ここでは外傷を理由に救急外来を受診した患者をピックアップし、多職種で養育環境に係る懸念や虐待の有無について協議する。その後は必要に応じて児童相談所や行政に情報提供を実施している。</p> <p>さらに、虐待が疑われるような児童を発見した場合等、突発的な事案が発生した際には、臨時で委員会を開催している。昨年度は4回開催。昨年度の介入事例の合計は201ケース。うち児童相談所への通告件数は11件。</p> <p>【研修会について】</p> <p>昨年度は院内職員、外部関係機関を対象に2回研修会を実施している。</p> <p>①「児童虐待対応に関する研修会」</p> <p>講師：山家純一(保護事案検討委員長)、武藤雄一郎(保護事案検討副委員長)</p> <p>内容：保護事案検討委員会の活動紹介及び虐待発見時マニュアルの内容(主に初期対応)</p> <p>形式：YouTube(当院公式チャンネル・限定公開)</p> <p>参加者数：274名</p> <p>②「地域で考える児童虐待対応と予防」～MSWの視点からみた院内・院外連携～</p> <p>講師：四国こどもとおとなの医療センター 福田 育美 先生</p> <p>内容：講師ご自身の経験をもとに、MSWの視点から児童虐待対応や院内外連携についてご講演いただいた。</p> <p>形式：Webexミーティング</p> <p>参加者数：73名</p> <p>【広報・啓発】</p> <p>上記、虐待対応作業部会に挙げられる症例には家庭内での事故が多く散見される。その中でも異物誤飲や階段等からの転落、チャイルドシートの不適切な使用による外傷が多い。そのような事故について、患者家族に注意を呼びかけるために事故予防に係るポスターの院内掲示やリーフレット配布を実施している。</p> <p>令和7年度取組(計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで同様に保護事案検討委員会、虐待対応作業部会を開催し、要保護児童への対応を継続していく。 院内職員への教育及び啓発を目的として、児童虐待対応に精通した講師の院内講演会の開催を継続。 県内の各児童相談所及び医療機関との連携強化を目的に、合同のミーティングを関係機関と共同で開催予定。 令和6年度から虐待防止医療ネットワーク事業の「虐待防止拠点病院」に指定されている。県内医療機関配布用のマニュアルを作成予定。

熊本県薬剤師会	令和6年度活動状況 <ul style="list-style-type: none"> ・各学校での学校保健委員会に参加して、健康教育や環境教育を支援している。 ・学校薬剤師が医薬品適正使用教育、薬物乱用防止教育のための講演を行った。 ・OTC医薬品の濫用を防止するために資材を活用し、濫用のリスクを含めた啓発や相談対応に取り組んでいる。 ・小冊子「くすりは正しく使ってこそくすり」を児童・生徒へ配布した(8校、約600部)。
	令和7年度取組(計画) 上記の取組に加え、薬局に対して、虐待を受けたと思われる子どもを発見した場合の通告窓口を周知し、速やかに市町村や児童相談所に通告できるよう体制を整える。

熊本県看護協会	令和6年度活動状況 令和6年度も引き続き、当看護協会の重点事業の一つとして「子どもの命を守る推進事業」に取り組んだ ①「命の大切さを伝える」活動として、小中学校への出前授業実施 29校38回(小学校9校10回・中学校20校28回)の2,854人 ②:「思春期の対象理解／出前授業への活用～出前授業やってみよう助産師、集まれ！」 令和6年7月7日(日)開催 参加者数:30名 ③熊本県医療的ケア児支援検討協議会への参画 ④医療的ケア児を担当する学校看護師研修会参画 ⑤訪問看護研修 「医療的ケア児に関する基礎知識と災害時の支援について/医療的ケア時の訪問看護の実際」開催 令和6年12月11日(水) 9:30～15:30 参加者9名 ⑥熊本県子ども医療電話相談事業(#8000)への支援 ⑦「子どもの命と権利を守る活動推進協議会」活動への参画
	令和7年度取組(計画) ①「命の大切さを伝える」活動として、小中学校への出前授業 ②「LGBTQの基礎知識～個々を尊重した世の中に～」研修会 令和7年7月27日(日)開催予定 参加対象者:養護教諭・助産師・保健師・看護師 ③母子のための地域包括ケア2025!～妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を考える～研修会 令和7年11月8日(土)開催予定。周産期からの継続した子育て支援と相談対応・フォロー体制の充実を図る。 ④「知っていかそう、子供とその家族への支援～家族の思いと子どもの幸せをまもるために」研修会 令和7年11月15日(土)開催予定 ⑤熊本県医療的ケア児支援検討協議会への参画 ⑥熊本県子ども医療電話相談事業(#8000)への支援 ⑦「子どもの命と権利を守る活動推進協議会」活動への参画

熊本市子ども家庭福祉課	令和6年度活動状況 ①相談対応受付件数:351件 ②熊本市要保護児童対策地域協議会の開催 (代表者会議1回、実務者会議各区1回、進行管理会議各区12回、個別ケース検討会議200回) ③要保護児童対策調整機関調整担当者研修の実施 ④熊本市オレンジリボンキャンペーンの実施(児童虐待防止のための広報・啓発活動) ・オレンジリボンサポーター養成講座開催(参加者870名) ・学校や地域等の関係機関に対し、児童虐待防止啓発用ポスター、リーフレットの配布 ・市庁舎ロビーで啓発パネル等掲示 ・市SNSやラジオ等による広報
	令和7年度取組(計画) ① 要保護児童対策地域協議会開催 (代表者会議:年1回、実務者会議:各区年1回、進行管理会議:各区月1回、個別ケース検討会議:随時) ② ことば家庭センターにおける専門性強化を図るための職員研修の実施(派遣及び職場内研修) ③ 要保護児童対策調整機関調整担当者研修の実施 ④ 児童虐待防止に関する啓発活動の実施 (オレンジリボンサポーター養成、啓発パンフレットやポスター配布、啓発パネル掲示等) ⑤ 妊娠相談事業の実施(妊娠内密相談センターによる相談支援、妊産婦等生活援助事業の継続実施) ⑥ 家庭支援事業の拡充

熊本市児童相談所	令和6年度活動状況																
	令和2年度～令和6年度 児童虐待相談対応件数 (速報値)																
		R2	R3	R4	R5	R6											
	対応件数	1,360	1,325	1,425	1,529	1,750											
	※福祉行政報告例第45表																
	令和6年度 一時保護について (速報値)																
		保護人数	平均保護日数	最多保護日数													
	一時保護所	137	40.2	174													
	一時保護委託	209	41.4	192													
	※児相システム「一時保護所日数台帳」・「一時保護簿」より ※一時保護の延べ日数÷保護人数=平均保護日数																
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">令和6年度 虐待種別内訳 (速報値)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>対応件数</td> </tr> <tr> <td>身体的虐待</td> <td>531</td> </tr> <tr> <td>性的虐待</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>心理的虐待</td> <td>935</td> </tr> <tr> <td>ネグレクト</td> <td>266</td> </tr> </table> <p>※福祉行政報告例第49表 (3)</p>						令和6年度 虐待種別内訳 (速報値)			対応件数	身体的虐待	531	性的虐待	18	心理的虐待	935	ネグレクト	266
令和6年度 虐待種別内訳 (速報値)																	
	対応件数																
身体的虐待	531																
性的虐待	18																
心理的虐待	935																
ネグレクト	266																
令和7年度取組(計画)																	
<p>1 児童相談所の体制強化 内密出産や特別養子縁組の問題、児童虐待対応数の増加など、複雑・多様化する課題に対応するため、児童相談所の体制強化が必要であり、これまでに児童福祉司、児童心理司を中心に人員増を図ってきた。令和7年度の一時保護所も含めた児童相談所の職員数(会計年度任用職員は除く)は、89人となっている。 令和7年度の配置基準(児童福祉司47人、児童心理司23人)に対し、令和7年4月1日現在の配置数は、児童福祉司41人、児童心理司21人となっており、引き続き充足に向けて取り組む必要がある。 職員増に伴い、児童相談所内の組織体制も強化し、虐待通告の対応などを行うことも支援班を3班体制から4班体制とするとともに、本年6月から導入される一時保護時の司法審査制度や増加傾向にある面前DVなどに対応するため、新たに調整班を設け、組織体制を整備した。</p> <p>2 里親支援センターとの連携 令和6年度から里親支援センターを設置し、里親支援事業の実施のほか、里親及び里親に委託される児童並びに里親になろうとする者について、相談やその他の援助を行ってきた。今年度も引き続き里親、小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)に従事する者への支援を提供し、包括的な里親支援を実施していく。</p> <p>3 一時保護所改革 児童福祉法の改正により、「熊本市一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」を令和7年3月に公布した。一時保護施設に入所する児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な生活水準の確保に取り組んでいく。また、今年度は第三者評価の実施を計画している。</p>																	

熊本県健康福祉部社会福祉課	令和6年度活動状況	
	生活困窮者自立支援法に基づき、県内各市町村に相談窓口を設置し、生活困窮者に対する就労、家計相談及び子どもの学習支援等を行った。 なかでも子どもの学習支援では、生活保護・生活困窮世帯の子どもに対して、塾形式による学習支援や家庭訪問による生活習慣、育成環境の改善に関する助言を行った。(令和6年度実績:227人(熊本市除く))	
	令和7年度取組(計画)	
子どもの学習支援では、引き続き、学習面だけではなく、生活習慣やコミュニケーション能力向上、子どもへの接し方に悩みや不安を抱える保護者に対する相談等の家庭における養育環境改善のための生活面での支援に取り組む。 また、主に受験期にある子どもが進学の夢を実現できるよう学習支援を強化する。(令和5年度から実施)		

熊本県健康福祉部子ども未来課	令和6年度活動状況	
	<p>○発達障がい児早期発見・早期支援事業</p> <p>(1)発達障がいに関する手引書の配布 発達障がいに係る啓発を含めた育児に困ったときの手引書として、保護者向け手引書を、約6,100冊増刷し、各市町村を通じて乳幼児の保護者へ配布を行った。</p> <p>(2)現任保育士等研修事業 保育課題別重点研修では、児童の虐待防止研修、発達障がい研修等3つの項目で集合型及びオンライン研修を計6回実施し、837人の保育士等が参加した。</p> <p>○妊娠・出産包括支援事業</p> <p>(1)伴走型相談支援の充実や産後ケア事業等の実施に向けた取組み促進 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備に向け、市町村における伴走型相談支援や産後ケア事業等の実施に係る助言等の支援を行った。</p>	
	令和7年度取組(計画)	
<p>○発達障がい児早期発見・早期支援事業</p> <p>(1)発達障がいの早期発見・早期支援について、関係者の資質向上のための研修会を開催する。 (2)発達障がいの早期発見・早期支援の視点を含め、育児に困ったときの保護者向け手引書を、乳幼児の保護者へ配布する。 (3)現任保育士等研修事業における保育課題別重点研修では、児童の虐待防止、発達障がい等5つの項目で集合型及びオンライン研修にて実施する。</p> <p>○妊娠・出産包括支援事業</p> <p>(1)市町村における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備に向け、伴走型相談支援や産後ケア事業等の支援の取組み促進を図るため、研修会を開催するとともに、地域の実情に応じて取り組みができるように市町村の個別支援を行う。</p>		

熊本県健康福祉部障がい者支援課	令和6年度活動状況 <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者等に対する定期的実地指導において、障害児通所支援事業者や障害児入所施設設置者等に対し、指定基準に定められている虐待防止措置の実施状況の確認・指導を行った。 ・令和7年3月に開催した障害福祉サービス事業者等に対する集団指導において、障害児通所支援事業者、障害児入所施設設置者等に対し、児童虐待防止について注意喚起を行った。 ・障がい児・者に対する不適切な対応を防止するための支援方法や、虐待が発生した場合の対応等に関する理解を深め、障がい者への虐待防止と権利擁護を図るため、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所などの施設管理者等120名が参加した「熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修」を、令和7年3月に開催した。 ・子ども家庭福祉課、男女参画・共同推進課と連携し、令和6年11月に「家庭から暴力をなくすキャンペーン」を実施し、障がい児・者への虐待防止のため、チラシ等により相談や通報窓口として各市町村に設置されている「障がい者虐待防止センター」を紹介したり、グッズによる啓発などを行った。 ・県内障害者福祉施設等の障がい児・者虐待防止に係る取組を推進するため、虐待防止に係る「講話」と「意見交換」などを実施する「障がい者虐待防止のためのオープンセミナー」を5つの圏域で開催した。
	令和7年度取組(計画) <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス事業者等に対する定期的実地指導において、障害児通所支援事業者や障害児入所施設設置者等に対し、指定基準に定められている虐待防止措置の実施状況の確認・指導を行う。 ・障害福祉サービス事業者等に対する集団指導において、障害児通所支援事業者、障害児入所施設設置者等に対し、児童虐待防止について注意喚起を行う。 ・障がい児・者への虐待防止と権利擁護を図るため、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所などの施設管理者等を対象とした「熊本県障害者虐待防止・権利擁護研修」を開催する。 ・子ども家庭福祉課、男女参画・共同推進課と連携した「家庭から暴力をなくすキャンペーン」を実施し、障がい児・者への虐待防止のため、チラシやグッズの配布による啓発などを行う。 ・県内障がい者福祉施設等の障がい児・者虐待防止に係る取組を推進するため、虐待防止に係る「講話」と「意見交換」などを実施する「障がい者虐待防止のためのオープンセミナー」を開催する。

熊本県精神保健福祉センター	令和6年度活動状況 <p>当センター「こころの健康相談電話」、面接相談に子育て中の方が相談されることもあり、子どもの状況が心配される場合には、市町村保健師に面接同席いただくこともある。R6年度は、自死遺族相談の中で市町村要対協担当課、児童相談所と情報共有するケースがあった。</p>
---------------	--

熊本県子ども総合療育センター	令和6年度活動状況 <ul style="list-style-type: none"> ○虐待疑いの情報提供件数: 14件 ○実施した研修(職員向け) <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用・転入初日に虐待防止研修を実施 ・部署ごとに虐待防止マニュアル等を利用した定期的な研修を実施 ・全体研修(こどもとの向き合い方、かかわり方研修)を実施(保護者向け) ・コミュニケーションや指示が入りにくい自閉症スペクトラムの児童への関わり方について保護者に研修会を実施
	令和7年度取組(計画) <ul style="list-style-type: none"> ○研修計画(職員向け) <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用・転入初日に虐待防止研修を実施 ・部署ごとに虐待防止マニュアル等を使用した定期的な研修を実施 ・他施設との交流・見学(保護者向け) ・コミュニケーションや指示が入りにくい自閉症スペクトラムの児童への関わり方について保護者に研修会を実施

熊本県環境生活部人権同和政策課	令和6年度活動状況 1 研修・人材育成事業 ・Web講座(子どもの人権関係):視聴回数1,359回 ・登録講師派遣(子どもの人権関係):5回実施、623人受講 ・県人権センターにおける子どもを対象とした研修会・見学会:2名参加 2 広報・啓発 ・人権作品募集等による啓発を実施:応募総数3,055件 3 情報提供事業 県人権センターで、図書・DVD等の無料貸出、人権啓発映画の上映等を実施 ・図書、DVD等の貸出(子どもの人権に関するテーマ):22件 ・人権啓発映画上映(子どもの人権に関するテーマ):40件 4 相談事業 県人権センターに寄せられた相談について、傾聴、助言、他の相談機関等を紹介する等の対応 ・子どもの人権にかかる相談:2件
	令和7年度取組(計画) 1 研修・人材育成事業 Web講座、登録講師派遣制度等による研修を実施 2 広報・啓発 人権情報誌等の各種媒体、人権作品募集等による啓発を実施 3 情報提供事業 県人権センターで、図書、DVD等の無料貸出、人権啓発映画の上映等を実施 4 相談事業 県人権センターに寄せられた相談について、傾聴、助言、他相談機関の紹介等
熊本県女性相談センター	令和6年度活動状況 ・地域の要保護児童対策協議会・DV対策協議会への参加及び広報資料による女性相談センターの周知 ・福祉事務所等相談員ブロック研修会の実施(DV対応、若年層への対応の講話等) ・児童相談所の連携機関としての対応(児童相談所への虐待案件の情報提供、面接同席、母子の一時保護等)
	令和7年度取組(計画) ・地域の要保護児童対策協議会・DV対策協議会への参加 ・福祉事務所等相談員ブロック研修会の実施 ・児童相談所の連携機関としての対応、母子支援